

生命医科学域保健系教員、医療科学専攻博士課程大学院生、客員研究員、研究協力員の研究

1)大学病院患者等を対象とした研究

2)大学病院教職員等を対象とした研究

1)2)以外の者を対象とした研究

保健学系倫理委員会による
合議審査

医歯薬学総合研究科長の許可

大学病院臨床研究倫理委員会

病院CTポータルを通じて申請

迅速審査・通常審査の振り分け

通常審査

迅速審査

委員会審査

病院長の許可後、研究開始

CTポータルでの申請手続き
1) 研究責任者がCTポータルのIDを取得し申請入力。
2) 医歯薬倫理委員会で審査を受けた申請書の内容をCTポータルに入力。
3) 病院臨床研究センターが定める研究計画書、説明同意文書の雛形を用いて書類を作成すること。
4) 利益相反申告をCTポータルに入力する。

CTポータル申請手続きについてご不明な点がございましたら病院総務課(電話095-819-7905内線:2513)へお問い合わせください。

臨床研究センターが定める研究計画書、説明同意文書の雛形を用いて書類を作成すること。
雛形: <http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/research/rinsho/researcher/form.html>

臨床研究センターで申請書類の事前チェックを受ける必要がある。委員会開催日の2週間前の水曜日17時までに事前チェックを完了したものが当月に審査される。

病院倫理委員会で通常審査又は迅速審査の振り分けを行う。

通常審査・迅速審査も同日にまとめて審査

保健学系委員会
締切日:開催日2週間前の月曜日

第2
木曜日

審査後
約1ヶ月

随時申請受付:審査を受けるには開催日の2週間前の水曜日迄に不備がない状態であることが必要

第3
月曜日

審査後
2週間